

東・北はりま消費者注意報 第100号



10万円の給付金詐欺トラブル

事例1

市役所からマイナンバーカードの番号を入力するようメールが入った。「給付金関係」かと思って入力したが、市役所は送っていないことが後でわかった。(70才代、女性)



市役所がメールで入力依頼することはありません。決してマイナンバーカードの情報を入力しないでください。



事例2

給付金の申請をしたが振込先の銀行名で『重要：給付金』という件名のメールが届いた。銀行に確認するとメールは送っていないと言われた。(40才代、男性)



銀行がメールで給付金の確認をしません。メールは開かず無視してください。

事例3

『ボランティアで10万円給付金の申請手続きを手伝っている』と訪問があった。一人暮らしの状況や通帳のことを聞かれたが大丈夫か。(60才代、女性)



給付金の代理申請をかたる手口です。個人情報決して伝えないでください。

少しでも、不審に思ったら最寄りの消費生活センターへご連絡を！

あかし消費生活センター	078-912-0999	加西市消費生活センター	0790-42-8739
加古川市消費生活センター	079-427-9179	加東市消費生活センター	0795-43-0502
西脇市消費生活センター	0795-22-3111	多可町消費生活センター	0795-32-3322
三木市消費生活センター	0794-82-2000	稲美町消費生活センター	079-492-9151
高砂市消費生活センター	079-443-9078	播磨町消費生活センター	079-435-1999
小野市消費生活相談センター	0794-63-1000		